

第6回 島本町総合計画審議会 要点録

(令和元年9月10日作成)

1	会議の名称	第6回 島本町総合計画審議会		
2	会議の開催日時	令和元年8月9日(金) 午後2時～午後5時50分		
3	会議の開催場所	島本町役場 3階 委員会室	公開の可否	☑・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	総合政策部政策企画課	傍聴者数	15名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。))の場合)	(この欄は斜線で消す)		
6	出席委員	大西委員、厚東委員、小林委員、末岡委員、中瀬委員、野間委員、八田委員、 峯森委員、三村委員、山内委員、山本委員、横井委員 (五十音順)		
7	会議の議題	1 第五次総合計画の策定に向けて 2 その他		
8	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料 12 基本構想案に関するパブリックコメント結果(案) ● 資料 13 第五次総合計画(序論～第1部・基本構想)(修正案) ● 資料 14 基本構想・答申書案 ● 参考資料 部会名簿案 		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

開会

- 出席委員数の確認
- 配布資料の確認
 - 当日、出席委員3名から、個別資料の配布又は回覧の申し出があり、その場で会議に諮り、配布及び回覧を許可した。
 - ① 近隣自治体の総合計画の比較表、第四次総合計画の実施事業の資料（配布）
 - ② 今後の人口増加等に係る資料（町ホームページから抜粋した今後の保育所利用者数、J R島本駅西地区のまちづくりに係る財政効果、小学校・学童保育・保育所児童数の資料）（配布）
 - ③ 本審議会の要点録及びテープ起こしの比較資料（回覧）
- 傍聴の許可

1 第五次総合計画の策定に向けて

会 長 前回5月の審議会まで、基本構想案について審議を行いました。6月からパブリックコメントを実施し、今回、パブリックコメントの結果案とパブリックコメントを踏まえた計画修正案が示されています。今回はこの内容を確認し、基本構想案についてのまとめの審議を行い、その上で基本構想についての答申案のまとめを行いたいと考えております。まず資料について事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料12・13・14の説明）

会 長 事務局からの説明が終わりました。今回はこの3つの資料について、まとめて皆様方よりご意見をいただきたいと思っております。

委 員 パブリックコメントの回答案をいただきました。前回審議会の要点録やテープを確認し、公開された要点録と比べて、明らかに聞き間違いされているところがありまして、私も勘違いしていたところがあるので訂正させていただきたいのですが、まずパブリックコメントを回答するにあたって、私は順番を聞きました。順番を聞いた意図は、パブリックコメントを回答する主体は誰かを確認したかったためです。役場から案を出し、案を受け取った審議会で審議して返事すると私は受け取ったため、役場と審議会が主体となって回答すると認識しました。今までパブリックコメントへの回答はちょっと雑だと思ったため、やはり責任をもってちゃんとした回答していきたいと発言しましたが、ここで齟齬があり、要点録には回答していただきたいという文言に変わっていました。お互いに誤解があったため、パブリックコメントに回答する主体は誰かということと、要点録になった時点で文言が変わり、全く意味が変わってしまったため、そこも確認しておきたいと思っております。私も勘違いしていたかもしれない。

事務局 先ほどのご意見につきましては、5月の第5回審議会についてのご意見でございます。パブリックコメントについてのやり取りの中で、誰がパブリックコメントの主体かということで、パブリックコメントの主体は町でございます。町が実施し、町が回答を作成し公表するもので

ございます。事務局としてはそのような考えでございましたので、審議会委員の方で作成する、もしくは用意するという点に関しては、今の要点録では「していただきたい」と表記したものでございます

委員 毎回要点録はとても丁寧に書いていただいています。私たち素人の発言はやはり聞き取りにくい部分があると思います。毎回丁寧に作って頂いてその努力には感謝したいと思っておりますが、やはり言葉が変わってしまったり、編集される過程において主観が入ってしまいます。できるだけ私たちの言葉、できるだけオリジナルの言葉そのまま使っていただきたいです。また、具体例を述べる時に使用しているキーワードは、できるだけこぼさないようにしてほしいです。できるだけ調べて発言しているので、そのまま残しておいていただきたいと思っております。

事務局 パブリックコメントへの回答の中でもお示ししていますが、本審議会の会議録は、議事要旨や結果が分かるように作成した要点録であり、その中で委員の意見等も一定まとめさせていただいており、要旨や結果がわかるようにお作りしています。先程ご指摘いただいたように、発言の内容を残してほしい、削っているとのご指摘につきましては受け止めますが、議事要旨として、一字一句の形での議事録として作っておりませんので、その部分につきましては、やはりある程度の限界はあるかと思っておりますが、なるべく、言葉を大切にしてほしいとか、削らないようにというご意見につきましては受け止めた上で、今後も作ってまいりたいと考えております。

委員 今日配布した資料を見ていただきたいのですが、他市の会議録の作成について比較表を上げています。発言の記録について、委員名は記録しないことが通例だとわかりました。委員の名前を出さないことは、私たちのことを守ってくださるという意味もあると受け止めていますが、やはり委員の名前でないことによって、同じ人だけが同じ意見を何回も延べていたら、たくさんの方が言っているように聞こえます。接続する言葉の部分も削らないでほしいというのは、例えば、「前にも言いましたが」というのはそのまま書いて欲しいです。同じ人が書いているということがそれで分かります。また「この前何とか委員がおっしゃっていたことですが」という表現はその時答えられなかった事を調べてから次の委員会で発言しているため、引き継いでいるということです。その繋ぎの部分はぜひ残していただきたいです。同じ人がたくさん言っていることか区別がつかないと思っております

事務局 先ほどのご指摘につきましても、今後、報告を作っていく中で参考にさせていただきたいと思っております。

委員 パブリックコメントのことについてよろしいですか。要点録のことについてお話があったので、「資料12」29ページのNo. 53、提出者8です。先ほどの委員とかなり重なるようなご意見だと思います。私が先ほど資料を回覧させてもらったように、議事録と要点録がありますが、議事録はお互いのコミュニケーションの記録で、かえってその方が読みやすいと僕は感じます。読んでいただくと分かりますが、省略や言葉のチョイスがどうしても事務局の方が良かれと思ってやっていると思っておりますが、ちょっと私としては、これは残して欲しいことも削られている

ことが結構あります。島本町総合計画審議会の会議の公開に関する要綱がありますが、その第8条に「要点録等は速やかに作成する」とあります。要点録等ですから、要点録じゃなくて議事録でもいいんですが。この間の事務局の説明では外部の業者がテープ起こしをし、それを事務局が一生懸命要点録化されていると、確かそうだったと思いますが、非常に時間がかかっています。議事録にしたほうがかえってそういう時間が短縮されると、できれば言葉は削らずにさせていただきたいと思います。例えば、今回覧で回している資料で、他の方のいろいろな方の意見を私がここで述べることは恐縮ですが、例えば別の委員が「コピー&ペースト」という言葉は使っていますが、それは要点録では記載されていません。私は価値判断を事務局が行うことはあまりよくないと思います。やはり読む人が読んでどう思うかが大事であり、コピーアンドペーストという語で喚起されるイメージがあると思います。また、先ほど委員もおっしゃられていましたが、「前回こう言っていますが」、「また言いますが」については、私が強調したい気持ちを込めています。そういうことはやはり要点録に残していただかないと、読んでいても分かりにくいです。誰のための要点録と言うと、一つは記録として必要であるから残すことと、広く町民の方々に内容を理解していただく二つの目的で作っていると思います。そういうところで他の委員の意見も聞きたいですがいかがでしょう。

委員 不勉強で恥ずかしいですが、電子データでパブリックコメント結果をいただいて読んでいて、要点録があることに初めて気がつきました。別の委員の言っておられることが、だんだん聞いていっているとわかってきましたが、パブリックコメントを読んでいますと黒塗りの部分がありますが、私がおの委員です。要点録を読んでそのことを書いておられるとは思えません。傍聴で来られている方が、何かこんなことだったという風に、このパブリックコメントを書いている方に伝えて、そしてそれがまた、ちょっとバイアスを加えられて、そして返ってきているというようなコメントが出ていますが、こういったパブリックコメントというのは、主体的にその方が書いておられるとは思えませんので、パブリックコメントを書いておられる人の名前について、審議会委員はそれぞれの団体の代表として出席してはいますが、パブリックコメントでここに審議会への意見として存在するならば、そういうところにも自分の言ったことの責任を、というところで、是非名前を書いて発表するというようにしていただきたいと思います。

委員 まず、パブリックコメントで名前出すことは、住民が具体的に意見を出すのと、委員が会議で発言することは、議員と同じように公務でやっていると感じているので、そこはちゃんと自分たちの名前を出して責任を持ちたいという気持ちはあります。今委員が言ったように、要点録しか提示されていない状況であれば、詳細な発言がどうだったというところで議論が分かれる可能性もあるので、要点録と実際の議事録両方あげておいた方が、大は小を兼ねるで問題はないと思います。実際議事録もテープ起こしされていると思います。まとまったものを見たい人は要点録で確認して、詳細を確認したい人は議事録を見ることもできると思います。あと、パブリックコメントについてですが、住民さんが色々な意見を今回上げておられるので、できるだけ最大限この計画に反映できたらと思うので、パブリックコメントを軽視するような風に捉えることもできたので、できるだけ尊重しましょうと私は言いたいと思います。

委員 私はアンケートも含め軽視しているわけではなく、必要だと思っていますが、もし、そのよ

うなことであればどうかと思って発言しました。

委員 個々のパブリックコメント意見を見て議論できればと思います。

事務局 先ほどのパブリックコメントについてのご意見に関連して、町の方からパブリックコメントについての説明を補足的にさせていただきます。すべての本町のパブリックコメントは「パブリックコメント手続実施要領」に基づいて実施されております。これにつきましては、匿名での提案というのはできないことになっておりまして、必ず提案する人は住所・氏名を明記して提案すると、それについて、ご意見と町の見解を記載して、今回のように回答、公表していく形で実施しております。公表の規定に書いてありますが、公表時は住所・氏名の個人情報は非公表になります。なお、今回のパブリックコメントにつきましては冒頭にも断っておりますが、例えば第三者の利益を害する、その他公表することが不適切であると認めるときは、その意見内容について一部修正することができるかと規定されております。そのため、氏名等の部分は今回そのような形で対応させていただいております。本町のパブリックコメントのルールについては以上でございます。

委員 具体的な指摘ですが、伏せ字をつける時に名字が1文字か3文字かによって匿名性が失われてしまうと思います。字数は同じに揃えてもらってもよろしいですか。

事務局 それについての規定は決まっていますが、当然の配慮として、実際今回はすべての伏せ字が同じ形になっていると思いますが、ばらつきがあるような場合にはそのような形で配慮していきたいと思っております。

委員 (資料13) 4ページの図面に方位とスケールを入れてください。図面を書いたら方位とスケールを入れるのは当たり前です。8ページの図面にも方位とスケールを入れてください。また、新名神が今工事をやっているのも入れてください。それから21ページの土地利用イメージですが、せっかくの水無瀬川が見えない。途中から森林環境ということで森林の中に内包されてしまい川が見えないようになっています。この図でも分かるようにしてください。また山の方に道路が通っていますがこれは幹線道路ですか。せっかくならそれぞれの図面に方位とスケールをしっかり入れて、しっかり明瞭にわかるように変えてください。

それから、14ページでSDGsについて、進められていますということで入れていますが、これは社会の現状として進めなければいけない。私が属している組織ではSDGsに対応するチームを作って何をするか検討しています。何をするかを記載することが今のスタンダードのため、もう少し前向きに、こういうことを町でもやりましょうというスタンスで取組をやっていたければいいと思いました。

事務局 ただいただいた意見につきまして説明とご回答をさせていただきます。まずは資料中の図面につきましては、基本的に上が北ですが、方角とスケールの表記につきましては技術的な問題もありますが、検討させていただきたいと思っております。21ページの土地利用ゾーンはデフォルメが強く、ゾーン別の色分けを表すことに主眼を置いた図としております。ご指摘の水

無瀬川、環境保全ゾーンの水辺ゾーンは水色で、尺代の方に向かって走っており、水無瀬川に沿っております。ただこれは事務局としては同じような水色表記を使っていますのでややこしいですが、ここは水辺ゾーンとして川およびその周辺の河川地域をゾーンとして色分けしたものでございます。河川敷や東大寺公園という水辺地域を含んでおります。江川よりさらに下の淀川と接続する部分は、広大な元ゴルフ場の部分や河川公園なども含めて水辺を表しているため川沿いにはなっていますが、真ん中に川の線を引くとややこしいという意見も検討段階でありましたので、ゾーンとして水辺を表しているをご理解いただけたらと思います。

14ページのSDGsの記載についてのご意見でございますが、SDGsの取組は国連が決めて我が国も、民間も含めて推進するというので、自治体についてもSDGsを推進していこうと取組が進められております。本町についてはSDGsに特化した取組は進んでいない状況ですが、パブリックコメントの回答で示したように、基本構想については社会的な潮流としてこういう取組が進められています、また地方創生とも関連しますということをもまず記載させていただいております。具体的には基本計画において、施策との紐付け等も検討しながら推進していこうと考えております。SDGsに関する取組については、子育てや環境、福祉、健康など、もともと公的機関が推進してきた取組とその方向性が重複するところも多く、それを紐付けすることで、さらに総合的に進めることになると考えています。

委員

21ページのところで、なぜはっきり記載しないのか。このまちは水と水無瀬川が中心です。入らないとおかしいと思います。必ずここへ入れてください。SDGsについても漠然としています。関西広域連合でもSDGsを書き込もうとしています。兵庫県では環境基本計画に盛り込んでおり、神戸市では公園計画にも入れています。今説明いただいたものは悠長すぎると思います。次の計画では必ずやりましょうと記載を入れてください。

委員

21ページの地図について、水無瀬川が尺代のところで切れていますが、水無瀬川は高槻まで繋がっています。水無瀬川ぐらいはしっかり書いて欲しいと思います。

事務局

技術的なところもありますが、ゾーンとして、水辺ゾーンは尺代で終わり、それより北につきましては森林ゾーンでまとまっています。ゾーンとしてはそうさせていただきますが、川のラインを山の方に伸ばすことに関しては、その方向で修正を行いたいと思います。

委員

私は住民主体の地域福祉を行っているところに所属しているため、(資料13)16ページの地域共生社会の文言につきまして、これからこの計画にある文言の説明というのは入りますよね。そのところで共生社会というのをしっかり入れてもらったら良いと思います。地域共生社会の4行目ですが、地域福祉の推進ということを入れたらもっとわかりやすくなるのと思います。国の方から地域共生社会の実現に向けた取組が法改正のもとに進められていると思いますが、その下の本町の課題のところ、NPOについてはしっかり書いていますが、やはり社会福祉法人の文言をしっかり入れていただきたい。今、地域貢献連絡会などと連携しながら進めておりますので、そこは逃してもらいたくないと思っております。要は、地域力強化推進事業の実施状況を厚生労働省が調べていますが、その推進主体としては社会福祉協議会や社会福祉法人が8割を占めておりますので、地域共生社会の実現に向けた地域づくりの取組の推

進について、その点を強調したいと思いました。また、これは要望ですが、総合計画のもとに島本町は下位計画があると思います。それにつきましても、いくつ計画書があるか私も把握していないため、その辺りの見直しの期間がいつなのか、委員に提示してもらえれば、今後の基本計画を進める時にやりやすいのではないかと思います。

会 長 この部分をこうしてほしいという、もう少し具体的な意見がいただければと思います。

委 員 用語解説でそれぞれの言葉が示されると思いますが、地域共生社会という文言が書かれています。これは用語解説でしっかりと書いた方がいいと思うのが一つです。 もう一つとして地域社会の実現に向けた取組というところがありますが、地域共生社会の実現に向けた地域福祉が進められているということで地域福祉という表現を追加していただいた方が良くと思います。それと課題のところ、NPOのところ、社会福祉法人を入れてもらった方が良くと思いました。その理由としては、地域共生社会の実現に向けた取組のところ、地域力強化推進事業の実施状況が示されていますが、その中で社会福祉法人が7割から8割くらいを占めていることが理由です。

会 長 ご丁寧な説明ありがとうございます。特に専門の領域ということで、この2つの件について提案という形でいただきました。皆さんいかがでしょうか。

委 員 今のご指摘について、様々な分野において、まず町民、事業者という出だしになっています。前の委員の意見にそぐわないところがあるかもしれませんが、NPO、NGO、団体等ということで、団体の中にそういった組織を含めるやり方が多いと思います。そうすると人権と多様性を尊重し共生する社会のなかで、住民と団体が、のところで重複してしまいますので、書くならトーンを合わせて書いたらいいと思います。

委 員 住民参画と協働によるまちづくりの中で、地域住民と事業者、団体と入れてくださった方が他の団体も色々ありますので嬉しいと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。こちらの地域共生社会の実現に向けた取組については、地域福祉の取組も実現に向けた取組の一つですし、表現につきましては、国で公表している地域共生社会のパンフレットやまとめを参考にしながら総括的にまとめさせていただいておりますが、他にも取組があるので、入れるとすれば「等」の表現が必要と思いますが、そちらの確認も取らせていただきたいと思います。また、住民、事業者やNPO、この中ではNPOだけ特化している感じはありますが、他の部分では住民、団体、事業者という形で、基本構想の中では事業者の中に福祉事業者もあれば民間事業等も含めた形で表現しております。社会福祉法人だけでもないですし、団体の中に包含されて捉えられるかという、難しい気もしますし、表現の整合性という観点で整理させていただきたいと思います。ただ、広く住民や事業者、協働を述べていく部分では、社会的潮流の一番最初の段落で述べているように、住民、団体、事業者といった総括的表現の方が向いてると思います。

会 長 この件については事務局と相談して検討させていただきます。

委 員 パブリックコメントも興味深い意見が色々あって、自分もそうかと思うことも結構ありました。特に（資料12）2ページ目の島本の歴史の記述が薄いのではないかという指摘があり、私も一瞬で過ぎていると思いました。特に水無瀬離宮があって後鳥羽上皇が滞在していたことや、政治経済の中心だったと指摘がありました。そこは書いたほうがよいだろうし、また、No. 5では大山崎荘が自治都市でそうした歴史を引き継いでいるなどのご意見もあり、近世までの歴史がまず弱いと感じました。自分たちのまちの歴史を振り返る意味でも、総合計画で充実する必要があると、また、水無瀬駅ができたことや桜井の別れとかがメッカになって参拝者が多かった等の歴史が島本水無瀬の形成に関わっているなどの点の歴史に触れることも必要だと思いました。

委 員 私も前の委員と同じ意見ですが、歴史が、この後の詳細計画に入ると、そういう事を細々と書く部分がないと思います。例えば資料13の14ページですが、町の魅力向上と活力維持が真ん中にありますが、そこで歴史文化遺産の活用とありますが、そう書くのであれば、それが島本の魅力の一つであるということであれば、それがわかるように、5ページの島本町のあゆみに、パブリックコメントの（提出者番号）17番の方がかなり詳細に書いておられますので、こういったところも参考にしながら充実させた方が、全体として島本は、自分たちにはこういう魅力があるということ、町民の人も島本のいいところはどこだろう、水と緑という意見はありますが、歴史を知ってほしいと、島本町ならではの特徴というところで記載して欲しいと思います。

会 長 今のご意見は、基本構想の5ページ、島本町のあゆみに言及されていますが、そこについてもっと充実させてはどうかというご意見でした。

事務局 歴史についてのご意見をいただきましたが、事務局の考えとして、他市の総合計画を色々研究していて、まちのあゆみや歴史、市の沿革の項目についての書きぶりはいろいろあり、古代・中世・近世までさかのぼって2・3ページ載っているところもあれば、本町のようにある程度、近現代中心にまとめているところ、市が出来てからまとめているところもあります。事務局としては、「まちの現況と特性」で、各項目の特性を書いておりますが、基本的には自然的条件にしても位置・立地にしても、ある程度総括的にまとめさせていただいています。確かに様々な歴史がございますが、その部分の記載につきましては、資料編におきまして年表や文化財一覧等を記載し、充実する形でお示ししていきたいと考えております。

会 長 よろしいでしょうか。事務局としては資料編で対応したいと考えているとのことです。

委 員 一つ提案ですが、昔の地図を載せていただければ面白いと思います。どこに何があったとかがわかると、例えば名神が通る前や、色々神社や寺が動いてしまったということも聞いたため、いつの時代かお任せしますが、そういったものもつけていただければ面白と思います

事務局

昔の地図は、明治時代の地図や絵巻物の地図などがございますが、どこら辺りまで載せるかは、冊子化する段階で、今の計画冊子にも載っていますが、参考の資料として中にも写真や、図、グラフがあると思います。その中で検討はさせていただきますが、地図を載せることについては検討課題にさせていただきます。

委員

年表をつけるのはいいのですが、まちの重要な要素として、自分たちのまちがどういう風に形成されていったのか記述として書かれることは住民にとってのメッセージとしても重要です。歴史文化遺産を活用していくと打ち出しているわけですから、どういうものを打ち出していくのかをここでしっかり位置づけをした方が、基本構想としても連動性があるので必要な部分だと思います。

委員

島本町史があります。その中に東大寺文書というのがあります。そこに島本町の地図があります。以前歴史に造詣の深い方に伺いましたが、島本町の水無瀬は由緒のある土地だということで、後鳥羽上皇よりもっと古い時代からの地図があるということです。まだ見つけてはいませんが、地図はデジタル化されていると思います。そういう地図を載せるといいかもしれません。また、文化財ですが、例えば古いお寺が島本町にはあって火事で消失したりもしていますが、仏像は残っていたりするわけです。それで教育委員会が調査していて、これは鎌倉時代のものだということもあって、そういうものが町の文化財に指定されてしまうと、この頃仏像ブームです。それが知れ渡ってしまうと盗難が起こることを心配する方もいらっしゃると思います。壊れかけた祠に入っていると、その辺も心配になってしまうわけです。かと言って防犯カメラをつけたり頑丈なものを作ってそれを保存するとなると、またすごく負担になります。だからその辺りで、隠れた重要なものは結構ありますが、そういうものを町がケアしてくれたら今後も残っていくのではないかと思います。

委員

「淀川両岸一覽」という江戸時代に書かれた旅行記があり、そこで色々載っていますが、そこら辺を是非調べられたらいいと思います。また島本町のホームページに渡しのことが載っていますが、島本町だけにかかわらず八幡や枚方など、三川合流が出てきてここがある、このあたりの特色をしっかりと書ければ、島本町はすごいと感じられるのではないのでしょうか。ちょっと調べてもらおうとすごい歴史的な背景が出てくると思います。

事務局

様々なご意見いただいており、事務局としての感想になりますが、内容としては歴史分野についてかなり詳細になってきていると思います。その部分については、どこまで掘り下げていくかを考えるときりがなく、一方で、他の分野や項目とのバランスがあります。冊子を作り上げていく事務局としては、ある程度にさせていただきたいと考えております。他の項目との整合がございまして、その上で資料編におきまして、年表だけではなくて、例えば記載を加えるのか、さまざまな資料、写真や文化財一覽も載せるのか等の、資料編での充実を考えていきたいと思っております。

会長

そのほかで何かありますか。

委員

資料12のパブリックコメントですが、25ページのアンケートやワークショップ等についてのところで、多分ワークショップに出られた方が大半だと思いますが、どの方もワークショップをやったが、結局は我々の意見は反映されていない、とかなり強い主張が並んでいます。町の考え方の案が書かれていますが、これを受け取って考えていたのは、この考え方でこの皆さんは納得をされるのかと、どうすれば、どういう回答がふさわしいのかということが一つ、例えば26ページのNo.47、この方は自然を大事にしたまちづくりと住民参画のまちづくりが明確な結論として導かれた、ということで住民参加ができていないことについては非常に問題であるということを書かれていました。基本構想構想修正案の16ページに住民参加が書いてありますが、22ページの第2章「まちづくりの基本方針」で、「思いやりとふれあいのまちづくり」にくると思いますが、課題があって、基本方針をどうしようというところで、もうちょっとワークショップの方が言われているような、「思いやりとふれあいのまちづくり」というタイトルではなく、住民参加のまちづくりをこれから基本にしようと言ったところを出すことが、せっかくのワークショップをして三つの班に分かれて同じような結論に至っているということで、しかもまた今回パブリックコメントでもそれを強調されているところが重いと思います。書き換えが必要だと思います。それともう一つは(資料13)22ページの「自然と調和したまちづくり」ですが、パブリックコメントに戻りますと、提出者12番の方が別のところで、調和したまちづくりというよりも島本の場合は自然を守り育てると積極的な文言にした方が良いのではないかと書かれています。確かに今回も審議会の中でもいろいろ自然を守り育てることに関しては議論もあったと思います。調和というのはちょっと曖昧な言葉で、現実的には自然じゃなく半自然、人の手が入った自然ですから、田畑にしても山にしてもそうですから、放っておくと調和しないので、やはり守り育てるといった表現の方がより積極的でふさわしいと私は思います。他の方からもご意見いただければと思います。

委員

(どういった表現か)

委員

自然を守り育てるまちづくりとか、自然を大事にするということが強調されてよいと思います。

委員

具体的に歴史として何を書いていくのかという点については、このパブリックコメントで水無瀬離宮に関しては入れてほしいという意見もありました。ぜひそれについては後鳥羽上皇をはじめ、当時重要な地位にあった人たちがここに滞在しているんなことをやっていたという歴史はやはり書いて欲しいと思います。また、前の委員への追加意見ですが、自然と調和という書き方ですが、これは第二次(総合計画)からずっと続いています。それでも自然というのが十分に保存されていないのではないかと意見も何点か今回パブリックコメントで書かれていました。そこを確かに守り育てるという代案がこのパブリックコメントでもあったため、そこはもう少し踏み込んで、アンケート結果を見ても、水と自然や緑が1番・2番にありました。そのあたりも含めて強いメッセージをここで出すべきという点で前の委

員の意見には賛成ですが、そこに水というのも含んで欲しいと思います。地下水90%が島本町にとってかなり誇りになっているとアンケート結果や今回のパブリックコメントからも伺えます。水と緑を守り育てる、水と自然を守り育てるというメッセージ性に変えた方がいいと私も思いました。

委員

今の趣旨はよく分かりますが、私はこの（資料12）3ページのNo. 6の意見で、生物多様性についてしっかり記載されています。守り育てるだとどうしても人間中心なイメージがあるため、それならば共生するとか、生物多様性を重視するとか自然を維持するといったキーワードを取り込んでいった方がいいと思いました。

委員

私もキーワードはすごく大事だと思っていて、生物多様性というキーワードはぜひ入れていただきたいと思います。また、皆さん一旦質問を町に投げてそれで返してもらっただけでは話が進まないの、きちんとテーマを言いながら皆さんで進めて行って、一通り話ができ役場が回答するという形の方が良いと思います。一人で意見を延々というのではなく、テーマを一個ずつやった方がいいと思います。

委員

島本で生活していて、水と緑が好きです。水と緑と生物多様性と共生してとか、水と緑を含めつつ、人間本位ではないものを含めると新しい視点だと思いました。

委員

たしかに別の委員がおっしゃったように、守り育てるというのが人間中心主義です。そうではなく、人間も生態系の一部であるという考え方が新しい潮流としてあるわけですから、守り育てるというよりは、SDGsをここで入れるのは固いかもかもしれませんが、あまりキャッチーなものはすぐには思い浮かばないですが、生物多様性を入れたらよいと思います。水と緑と生物多様性のまちづくりとかですね。（まちづくりの基本方針）2のタイトルをこのように変えられればと思います。

会長

一応前々回よりこの提案について皆様よりご意見をいただけてきましたが、いかがでしょうか。

委員

良いと思います。

会長

ほかにご意見はありますか。1番は「思いやりとふれあいのまちづくり」でよろしいでしょうか。

委員

今は2番のことで話が続いていると思いますが、先ほども発言しましたワークショップの結果のところに戻りますが、1番の「思いやりとふれあいのまちづくり」ですが、やはりパブリックコメントの意見、特に（資料12）25、26ページの意見を勘案しますと、「思いやりとふれあいのまちづくり」という表現は、前回も言いましたが抽象的で、島本町は住民参加のまちづくりをしていくんだということをタイトルとして強調したほうが、ワークショップ参加者の結論を一層打ち出せると思います。「住民参加のまちづくり」。

会 長

1 番を「住民参加のまちづくり」とする…。

委 員

私は、パブリックコメントなどをみて、その方がより適切だと思います。

委 員

パブリックコメントの（資料 1 2） 1 6 ページ、No. 3 4 のご意見で、総合計画に具体的財政の計画がされていないことが残念ですというコメントがあります。この方は将来の財政収支の見通し、財政基金の残高の予想の提示を要望されていますが、確かに具体的に財政の予想をするのは制度や景気の変化もあるので難しいかと思います。少なくとも現状は書けるのかなど。例えば財政力指数や経常収支比率、町債の残高など。また、島本の場合、法人住民税の恩恵を非常に受けているように思います。平成 2 9 年度に 6 億円増えているのは、非常に儲かっている企業があると想像するのですが、そういったところを踏まえて現在の財政状況について、将来の見通しは難しいかと思いますが、現状についての財政指標などは、もう少し詳しく、資料編でもよいので入れていただければと思います。

事務局

財政状況につきましては、（資料 1 3）計画案 9 ページで、1 0 年間の収支状況のグラフを掲載していますが、さらに細かい財政力指数などの財政指標につきましては、歴史と同じ対応になるかと思いますが、資料編での対応を検討したいと思います。また、先ほどまちづくりの基本方針のタイトル 1 と 2 についての意見交換が活発に行われていると思います。パブリックコメントの回答案については町の見解を示していますが、その部分につきましては、コメントしておきたいと思いますが、資料 1 2 の 1 4 ページ、No. 2 8 において、基本方針のタイトルについて様々なご意見をいただいておりますが、それに対し、端的ではございますが町の見解を示しております。「思いやりとふれあい」については、確かにもう少し詳しくとか、人権などもう少し直接的な表現をとのご意見は理解できます。ただ、それぞれの所管分野がございまして、それぞれを包含してタイトルづけを行っていかねばなりません。その部分を踏まえて庁内で検討しております。1 については人権だけでなく参画・協働も重要な分野であり、コミュニティ、交流、多文化共生もここで包含してくる。それらのいろいろ分野を含む中で、そうした分野に取り組むことでやさしいまちを実現していくと、総括的な表現をしているものでございます。あと、2 については、たしかに自然部分の強調や変更といったご意見は参考になると思います。ただ、一方で、この項目で所管していますのは環境や景観、交通、住宅といった都市の部分もあり、都市と自然と大きく分かれる部分でございます。自然環境と都市環境の調和については、パブリックコメントでも意見があり、町も見解を示していますが、島本町にとって都市部分と自然部分がどう折り合いをつけていくかというのは、非常に大事な課題だと思います。その部分のバランスや調和を表すようなタイトルが必要だと考えており、例えば No. 2 8 の回答では、自然環境の保全以外にも交通や道路など施策分野を踏まえた表現とさせていただいていると記載しています。町としての考え方は以上でございます。

委 員

やはりパブリックコメントでも調和が弱い、価値観をもっと踏み込んで出すべきではないかということで、調和だけではない強いメッセージというのが、時代も変わっており、人口

も急激な増加になっているまちの状況で、今ある島本の良さを生かしていく意味でも、都市環境の調和よりも水と緑、生物多様性を前面に出した方が今の島本町に合っており、パブリックコメントへの対応としても適切だと思います。アンケートやワークショップでも、今までの調和だと水と緑や生物多様性のところが弱いということが感じられるので、ここで強調してほしいと思います。住民参画と協働も、副題としては「いきいき・ふれあい・やさしい」とあり、施策を包含する形で入れたいという事務局の意見は分かるのですが、それをさらに、住民参画と協働をここに含めてもよいのかなと、あらゆる施策において住民参画・協働が根幹なので、ここに入れても矛盾しないと思います。すべての施策において意識してやらないといけない。そういうところで、副題のところでも、住民参画・協働を入れたほうが良いと思います。

委員

まちづくりの基本方針のタイトルの話ですが、ここではやはり、目的をタイトルとして入れないといけないと思います。住民参画とか協働というのは手段だと思います。手段というのは下の本文のところでしっかりと入れればよいと思いますので、私は「思いやりとふれあいのまちづくり」のままでよいと思います。

委員

私の意見としては、住民参画というのは手段ではあるのですが、別の委員の言ったとおり、すべての基本になることでもあります。パブリックコメントでもその点が主張されていたことは、今の島本町にとって、強めた方がよいのではないかという強い主張ですね。ワークショップの資料を確認しましたが、同様の意見が出ています。また、本日はおられません、以前別の委員がおっしゃられていた、基本計画は漏れなく記載すべきという意見がありましたが、そうではなく、まちとして何を本当に目指していくのか、どういう風にやっていくのかという意見がいろんな方の意見で見られるため、そういうところから、「思いやりとふれあいのまちづくり」というところを、抽象的な文言よりも、みなさんが思っている住民参加という古くて新しいテーマについて、今も色あせていませんので、むしろタイトルとしてほしいと思います。

事務局

もう少し解説を加えさせてください。確かに住民参画と協働は、各分野に関わることでございます。また、パブリックコメントでも別のところで回答させて頂いておりますが、まちづくりの基本方針の冒頭で、全体にかかるような形で、「まちづくりの基本方針に基づき、住民や事業所などとの参画と協働のもと、各分野の整合・連携を図りながら進めていく」、という基本方針のさらに骨格の考え方が示されております。その前の（資料13）18ページの「まちづくりの基本理念」につきましては、今回説明表現を分かりやすく追加しておりますが、もともと参画・協働の基本事項などを定めたまちづくり基本条例を下敷きにしております。それについて、理念として、それを踏まえて将来像を定めて進めていく、そういう形では、事務局としてはある程度総括的な表現はされていると感じます。

委員

ワークショップでも住民協働と参画が島本には足りていない、と強調点として入っていました。本当は住民たちがそういうことを強調して思わない状況が望ましいですが、前はタイトルに入っていた住民参加・協働がこの10年で足りなかったことで、タイトルから抜け

てしまうことは不適切だと思いますので、やはり基本構想の中でしっかりタイトルとしても練り込んだというのを住民全体に示していきたいと、公募委員としては住民意見の反映という意味で思います。

委員

住民参画の社会づくりというのはとても大事だと思いますし、今でも町のまちづくりは行政の努力と、いろんな地域のボランティアの参加によって成り立っているわけです。是非いろんな角度から住民参画をした島本町であってほしいと思いますが、要はバランスなんです。自然を守る、水を守るということは大事、そのことと、まちづくり、開発という課題もある。それらを両方踏まえてタイトルをつけないといけない。まちづくりにとっては厳しい状況、社会全体も非寛容な社会になっている中で、みんなで力を合わせてまちづくりをしていくという観点で言えば、タイトルに住民参画をあげるのではなく、この中身でもって皆さんの住民参画を願っていく。自然環境保護、山の中の木が倒れてそのままだという状況をなんとか頭を絞って解決していかなければいけない課題だと思っています。タイトルについてはこのまままでお願いしたいと思います。

委員

タイトルについては思うところはあるのですが、私たちは耳慣れている言葉で、若い人にとってはもう少し変えた方がいいと思っているかもしれませんが、タイトルの下に全部住民参画っていうのは入れるべきだとは思いますが。どの分野に関しても協力しないとやっていけない部分がたくさんあります。ですから、「思いやりとふれあいのまちづくり」だけでなく、その他の分野に関しても、ましてや「安心・安全なまちづくり」も皆さんでやらないと、一部の者が頑張っても、防災とかいろんな面でなかなかクリアできません。住民参画は全てにかかってくるのではないかと思います。説明文の中に入れていただければ良いという意見です。

委員

前の委員の意見に近いのですが、島本町まちづくり基本条例があります。それに基づいて総合計画を進めていくわけですが、その中では当然住民参画がうたわれています。私は策定のメンバーでした。そういうことは入っているものであると考えています。自然を守ることについては、これは前回の審議会でも言ったと思いますが、台風で山は大変なことになっている。自然は放っておいて守られるものではない、やはり人間が適度に手を介入して自然を守ることができるので、開発を一切しないで放っておくということが自然を守る、調和することではないということを経験した上で、調和のとれた開発もしていけないといけない。人間が住む上で便利な社会を作っていくということが非常に大事なことで、今のように自然をそのまま放っておくということは良いことではないと思います。

委員

住民参加ということについては、確かに島本町の上位の条例でも言われていますが、それだけ書いていてもワークショップでそういう意見が出ています。やはり強調すべき課題だからこそ出てくるし、ワークショップに参加されていない方からも意見としてあがっています。今島本に欠けているのではないかと、不十分ではないかというところをあえて強調することは重要ではないかと思っています。住民参加という場合、例えば山の整備や島本町の一斉の清掃活

動などの住民参加がありますが、そういったことを書くことによって、若い人たち、例えば中学生、高校生あたりのこれから大人になっていく人たちが、地方自治というものに参加していくことも、効果があると思います。やはりここはこだわって住民参加をパッと見てもわかるような形でしてほしいと思います。

委員

基本的に、これを作った後どのように推進活用していくかということで、計画推進のための章が出てきます。これからの課題だと思いますが、この1～7だけでなく、8も作ったらよいのではないかと。要は横串的に、別の委員の言ったように、住民参画が1から7にかかってくるだと、横串を刺すように参画と協働でこれを計画推進していくことが大事ですといったような記載をされていくと、今までの行政の縦割り集団をうまくまとめることができるのではないかと思います。それを推進していくために参画協働やりましょうよと出していけばいいかなと思います。最終のとことで、計画推進していくために参画協働を通してやっていきますと書く方が今の形としてはいいと思います。私に関わったところでは計画を推進するためにどこでも書いています。また、最近、有名な山崎亮さんが、例えば総合計画を漫画にして作るなど、皆さんが分かりやすくなるようにやっていますので、そういった工夫が必要だと思いました。

事務局

昨年度の審議会だと思いますが、この件については横串、縦串という関連では、もともとまちづくりの基本方針の7本の柱を出した時に、イメージ図をつけ、1番と7番は総括的な項目であると申し上げました。1番だから第一位ということではなく、基本横並びではあるが、1番と7番についてはかなり広い総括的な項目である。かといって、例えば2番や3番が狭い項目かと言うとそうではなく、1番から7番が多少の違いはあってもそれぞれが関連して影響し合って進めていく、それらの具体的な推進方策はこの後の基本計画で方向性を示していくと思います。また、今回、基本計画の中で検討していくSDGsの17ゴールとの紐付け等を見せることで、関係性が分かりやすくなるかもしれません。そういった形で横串、縦串といった関連性を示していきたいと考えております。ただ、参画・協働は確かに広いことですが、それぞれに参画協働を入れるわけにはいきません。例えば1番を参加・協働のまちづくりだけにすると、人権や平和や多文化共生など、所属分野のバランスがとりにくくなってしまいます。そのため、冒頭の文章に、参画・協働をもとにそれぞれ各方針を進めていくことが示されておると思います。その部分は見解として示しておきます。

委員

パブリックコメントの中で、計画に「やります」「やりました」という表記は見るが、「やめます」という表記は見たことがない、というご意見がありましたが、基本構想の中には入ってこないのでしょうか。一回終わったことには執着しないという考え方が経済理論としてあるようですが、これは必要でないというものは早く見切りをつけたほうが町財政に有意義ではないかと思いました。逆に、経済的な理由は終わっているが、精神的な意味で残したほうが良いのか、そのあたりはわかりませんが、例えば文化などは、この中でかなりしっかりした意見を書かれている方がおり、文化について強調する部分があってもよいと思います。

会長

みなさんのご意見からすると、(資料13)基本構想22、23ページの「まちづくりの

基本方針」1から7について、事務局としてはこのままいきたいとのことですが、委員意見として、1・2のタイトルを変更、あるいは新規に8を起こしてはどうかというご意見がありました。

委員

はっきり言って言葉の問題なので、どう記載するかよりも要は中身の問題、何をするかです。私も資料でまとめましたが、住民参画と言うとワークショップやパブリックコメント、市民のアンケートなどがあり、公聴会やタウンミーティングなど色々ありますが、それは一つのコマになっているだけでは意味がないと思います。イベントやったら次に進んでしまっ
てよいという対応ですとかえって反感を生みますので、いかに住民の方の意見を聞いて一緒にやっていくかが大事だと思います。私はこの資料作成の際、各市に問い合わせましたが、どこも強調して言うのは「市民の方と一緒に作りました」というところです。一緒に作ったから今まで反発もなかったし、一緒に作ったというプライドがありますということです。私はそれはすごくいいなと思います。島本町も、町民の方のいろんな意見が出て正直対応することは大変だと思いますが、一つ一つ丁寧に扱って接していただいた方がそんなに住民参画という言葉でもめることもないと思います。要するに中身だと思います。今、8番をつけるという意見もありましたが、もともとあった項目です。元々あった項目を消すことはそれなりの理由が必要ですし、別にもっと後に独立の項目で触れるのであれば何の問題もないです。どっちでもいいですが、内容です。本当に。

委員

個別項目を新しく作ることも大変ですし、一番上に記載しているという事務局の発言もありましたが、確かに最初のところに住民の参画と協働ということが書いてあるのであれば、第2章のタイトルを「住民参画と協働のまちづくりの基本方針」という名前に変えることはどうでしょうか。絶対に関わっている事で、そこに入れれば全体にまちづくりとして作用すると思いました。

会長

ちょうど2時間経ちました。

委員

どこにも2時間ということは書いてなく、私たちは日給というお約束で来ています。時間時間といわないで、審議を大事にしましょう。

会長

冷静に会議をする限界が2時間といわれています。

委員

もし長引きそうであれば、休憩を入れてもよいのではないのでしょうか。

委員

第2章の1番の話ですが、「思いやりとふれあいのまちづくり」の下に5行ぐらいありますが、それを読むと、例えば「人権と協働と住民参加のまちづくり」というようにすれば、下のことも全部包含されると感じます。どうも思いやりとふれあいのまちづくりというのが抽象的になっていて結びつかないです。

委員

「住民の参画と協働のまちづくりの基本方針」という形で、全部の基本方針に住民参画と

協働が必要だということなので、1項目だったものを全体にかかるように入れると良いと思います。

委員 まちづくりの基本方針に、住民参加のまちづくりにしたらどうかという今のご意見ですが、こういうフレーズは若い方にはピンと来ないのではないかと思います。

委員 パブリックコメントに回答された皆さんの意見を尊重して、かつ審議会委員のご意見を踏まえて、今回この案が示されたところで、(資料13)18ページのところにも住民参画の表現を追加したりなどしている中で、今おっしゃってるまちづくりの基本方針のところの7項目について、先ほど別の委員がおっしゃったように、表現にはそんなにこだわらないというか、大枠の中で基本は住民参画・協働の精神のもと進めていくという視点で行政が出しているこの7項目は、いろんな含みを持たせたようなキャッチフレーズになっていると思います。委員の中では、やはり住民さんにもう少し分かりやすく訴えたいというご意見だと思います。そのあたりはちょっとどういう風にしてみんなで合意していくべきであるかはわからないですけども、今おっしゃっていただいているパブリックコメントを大事にし、そして皆さんの意見を大事にして進めていくということで、私はこの文言にこだわらず住民さんが見てパッとわかって進めていける言葉にしていけば一番いいと思いますが、なかなかその言葉が見つからないので、行政が今示している大枠のところを進めていけばいいと思っております。

委員 第四次で住民主体のまちづくりの推進というのが一項目でありました。そこがなくなっているところから始まっている部分もあると思うので、例えばまちづくりの基本方針も「住民主体のまちづくりの基本方針」とか、前回のものをもっと上にあげたり、新しく文言をつくったりすると、今回はもっと強調した、全部にかかるようにしたと、前向きな方になるのかなと思います。

事務局 先ほどのご発言の「住民主体のまちづくり」については、第四次総合計画冊子の28ページに記載がありますが、これは「まちづくりの基本方針」ではなく、「基本的課題」の1項目でございます。基本方針は7本柱で別にございまして、それが基本計画に繋がっています。また、事務局の意見としては、何回もバランスと言わせてもらっていますが、基本構想は(資料13)18ページから「まちの将来像」という章タイトルから始まって、そこから基本理念、将来人口、土地利用と述べて、その流れで、まちづくりの基本方針を示しています。もちろん参画と協働はかなり幅広い重要なことではありますが、まちづくりが指し示し、包含していることはそれだけではないので、今のシンプルな章タイトルの方がよいと思います。

委員 話を聞いていて年の差を感じましたが、参画と協働を入れないといけないのは当然だとは思っていますが、まちづくりというキーワードが出たのはいつ頃かご存知ですか。まちづくりという言葉が日本語に定着したのはいつか。そこら辺を書いたらいいのではないかと思います。阪神大震災が終わった直後に、我々はまちづくりという言葉を使い始めました。そこでは、住民と行政が一緒になって復興しないと神戸阪神間は復興できない、今年で25年目

になりますが、25年前にまちづくりというキーワードが出て、それが参画と協働の基本となっています。ところがこの計画書をみていますと、まちづくりの説明が何もない。それまでは都市計画とか、行政用語でずっと来ましたが、自分はまちづくりには参画と協働が完全に内包されていると感じますが、25年もたち、そのニュアンスは変わってきているところもあると思います。そのあたりも踏まえて再補強するという形でも考慮していただければと思います。ニューバージョンのまちづくりをここで提案すればいいと思います。

会 長

第2章については皆さんからご意見をいただいたかと思います。皆さんからご了解を得れば、一回採決をとりたいと思います。よろしいですか。(資料13)第2章のまちづくりの基本方針ということで、1番から7番まで皆さんに議論いただきました。まず、1番についてはタイトルを変えたらどうかというご意見があります。変えた方がよいという方は…。

(「原案でよいか」の問い方の方が分かりやすい等の意見あり)

会 長

他の件も併せていきます。まず、第2章の「まちづくりの基本方針」という原案の章タイトルでよいという方は、挙手をお願いします。

(賛成多数)

会 長

続きまして、1番の「思いやりとふれあいのまちづくり」というタイトルについて、いろいろご意見をいただきました。事務局としてはこのままでいきたいとこのことですが、これに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

会 長

2番の「自然と調和した快適なまちづくり」について、これについてもいろいろな意見が出ていますが、このタイトルでよいという方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

会 長

議論でも出ていましたが、住民参加については、今後、実施のところで具体化していきたいと思います。他にご意見はありますか。

委 員

パブリックコメントにおいて多かつた意見として、人口目標をやめて人口推計でいいのかということに対して異議が述べられていたと感じました。住民の中で、これから人口増して子ども・子育てや町の住環境が守られるのかがすごく不安という声はあると思います。子ども・子育て支援事業のニーズ調査報告書を見ると、すごい数の人が、人口増加、マンション開発というのは、住環境や子育て環境として非常に厳しいと、このままだと新しい子どもが産めない、このまちから引っ越すかもしれないと書かれていて、今後、人口減少社会の中でも、子どもを産んでもらうか、社会流入として社会増が持続的に行われていくかという観点

から、このまま人口推計として基本計画を出してしまうことは私としては保証できないし、実際に2回前の会議でもシミュレーションを出してくださいと言いました。本日配布した資料の8ページでは、三小の児童数が688人増えるかもしれない、学童児童数が166人に増えるかもしれないという数字が記載されていますが、シミュレーションを出してくださいと言ってもそれも出ていないですし、どれぐらいお金がかかって、子どもたちのために島本町としてフォローできるのかという点について、私はまだ納得できていません。別の委員が今日出した資料を見て驚きましたが、第四次総合計画の後に実施された事業の中で、子ども関係の事業が多く並んでいます、どちらかと言うと公的な保育や幼稚園を縮小したり、近畿で島本だけ耐震化工事をまだ行っていないまま放置されていたり、町立プールや町立キャンプ場などの子どもが遊ぶ場所がないという結果がアンケートで示されていましたが、今後、人口増で子どもの遊ぶ場所がなくなるとどうなるのか、という意見に対してどういうケアができるのかということが見通しも示されていない。人口増加の推計だけ出して町民がこれをみた時に納得するのかと言うと、納得してもらえないのではないかと思います。このままだとなってしまうという推計を載せるのもありかもしれませんが、これぐらいこういう風に抑制に努力します、という姿勢がを目標人口として作って下さいという意見がパブリックコメントでも多く出ています。例えば大山崎町だとマンションは15メートル以上建てられない規制があります。町全体が高さ制限する、大山崎と同じ阪急沿線であっても大型マンションがどんどん建っていく中で、町として高さ規制や景観条例等も作っていません。人口増加を抑えるための努力をしますという形で、前は3万2千人の目標でしたが、前回以上に増えてほしくないという意見がアンケートで多数でした。3万2千人とかのラインを引いて抑制努力をするということを個人的には書き込んでもらいたいと思っています。

委員

人口をこれ以上増やさないということをこういう計画で書くということは、非常に無謀なことをではないかと思っておりますが、どうでしょうか。人口が増えるとか増えないかということは、ある意味私は、一つの都市の環境というか、都市の一つの力、都市の生命ということだと思いますので、それを単なる住民の一部が、というか私が、これ以上人が来てほしくないということで抑制したりするということは、非常におこがましいというか、不遜なことのようには思います。

委員

関連することですが、人口目標を、人口を減らすか増やすかは別にして、前回の総合計画でも人口目標は出ていますし、他市町村の計画では人口目標になっています。目標ということは、ほったらかしにしてなすがままというのは目標ではないですから、そこは抑制にせよ呼び込むにせよ、何らかのコントロールということを考えている単語をいれることが目標で、それは例えば減らすという目標は、私はありえるのではないかと思います。実際に減らすとか、抑制というのは直接的にそういう抑制ははできないかもしれないですが、結局、島本の魅力と活力、にぎわいのあるまちづくりということで、島本の魅力をどうやって高めていくかがありますが、国勢調査人口におけるコーホート変化率法による推計が示されていますが、だいたい学校を卒業するときに人口は減る。15歳から24歳ぐらいが減る。その後大体、1だったらよいが、0.9とかという数字で働き盛りの人が減っていきます。学校卒業して東京や大阪に行くというのは仕方がないですが、そういったことを書いている方もい

ましたが、働き盛りの人が来てくれるということや、引っ越さずにここにいてくれるということが大事だと思います。昨日もう一度アンケートを全部読み直しましたが、特に中学生のアンケートを見ると、島本が好きだという方が多くいる。ただ皆さんが書いているのは、遊ぶところが少ない、プールをまた作ってほしいという意見が多い。子ども・子育て会議のアンケートでも、遊ぶところが少ないという意見が多い。島本は公園とかがたくさんありますが、例えば50坪以下の小さい公園がたくさんあります。そういうところを見ますと、乳母車に乗って子どもが保護者と一緒に来ていますが、小学校高学年ぐらいはあんな狭い公園では遊んでられない。以前よりは校庭開放がされるようになっていますが、そういう面では十分なものではないです。もう少し、マンションがたくさん建つことをやめて、人口抑制という直接的なものではなくて、(資料13) 23ページのまちづくりの基本方針に「子どもたちを健やかに育むまちづくり」とありますが、この視点が、保育や学童、子育て支援、学校教育、幼児教育など、大人の考える視点です。そうではなく、子どもの視点から見たら、もっと自然の中で遊びたいとか、広い公園で思いっきり遊びたいとか、そういうことを充実するという視点は抜けていると僕は思います。ですから、やはり人口抑制という、将来の若い保護者たちあるいは子どもたちのために思えば、やはり人口目標として、どういうところでキープしていったらいいか、今後のマンション開発とか高さ規制をどうするかという視点をここに入れたいと思います。

委員

人口目標という言葉が取り上げられているわけですが、多分、こういう風に私は解釈していましたが、大体、島本町がこれぐらいの人口になるでしょう、そして、そのためにはこういうインフラが必要になります、そしてこういう道も必要です、こういう公園も必要ですと、一つの都市計画のようなことが成り立ってくるわけです。それなしで、どれだけ増えるか分からない、これだけ減るか分からないということでは、計画は成り立たないわけです。そういった計画の中で、今言われた公園はもう少し重要な要素だと思います。おそらくそういう法律があって、これだけの所ではこれだけの緑があればいいと決まっています、そしてそれを満たすぐらいの公園があるわけですが、やはりそれをもっと英断的に考えると、これだけもっと広い公園を作っておきましょうとなるわけです。その若山神社付近から下を見ると、緑の塊がいくつか見えますが、その一つは公園であつたり水無瀬神宮の森であつたりしますが、何年か前には、もっとベタッと広い緑が見えていたわけですが、それらがほとんど瓦屋根しか見えない。それだけの緑しか見えないということは非常に息苦しいような印象も受けるわけです。ただそういったことが計画として、もっと大きな公園をこういうところに作りましょうとか、そのためにこういう道をつくりましょうとかというような見通しが、もっと早い時期に建てられていなかったのかというように思います。そうすれば今こんな風にマンションが建って人が来ていても、クリアできてるようなことがあったのじゃないか。たれば話はあまり良くないと思いますが。人口の目標っていうのはそういう意味として私は捉えていて、何かを計画していくときにこのようなものがないと計画が立てられないのではないかという風に思っております。人口推計ということ言えば、もっとそれを使って何かしようということを考える一つの手がかりにしようということだと捉えています。だからこれだけの人口が増えていくから、こんなことをしましょうという風なあたりで総合計画みたいなものが作られた方が良くないかなと思います。

委員

今、人口目標のことを言われていますが、第四次総合計画の時で（目標が）3万2千人でした。総合計画ですから、目標はこれぐらいになるだろうと、面積や経済情勢、人口動態などから島本町はこれぐらいになるだろうと、そういうことで出されていると思います。実際には3万2千人にはなっていませんが。それには、学校、道路、公園などを準備しなければいけません、当然町がしないといけない、いうことを総合計画において記載し、目標を出すことは大事なことだと私は思います。それともう一つは、パブリックコメントでもありましたが、保育園や幼稚園、学校の関係についての心配で、これについても資料があつて、それについて事務局の方で、現在はこういう計画をやっている、こういう形で進めていくということを説明していると思いますが、それを教えていただきたいと思います。

委員

人口の数だけが問題ではないと思います。マンションそのものや人が増えること自体が悪いわけではなく、人口目標値としてこれだけ増えてほしいと設定したにも関わらず、受け入れを全然計画してこなかったことが問題だと思います。全然計画が計画的ではなかった、実効性がなかったわけです。綺麗な言葉ばかり並べていたのが、第四次総合計画も結局そうです。私が今日配布した資料を見ていただいたらわかりますが、聞こえのいいことばかり書いてあります。第四保育所に関しても耐震化に努めますとか、第二幼稚園に関しても耐震化を計画的に推進しますとか、第三小学校も耐震化します、町立プールも維持管理に努めます、キャンプ場も努めますと全部書いてありますけれども、これが平成23年、しかし第二幼稚園の耐震診断をしたのが平成26年です。3年して耐震診断したら、耐震基準を満たしていないとなっています。老朽化は急に進行するものではありません。これは分かっていたはずなんです。人口の目標値の設定をして受け入れ態勢が全然できてないまま夢物語だけ書いてしまった結果が今だと思います。それで、やはりちゃんと振り返りをして欲しいと思います。総合計画で出した事業の振り返りというのは他市では全部やっています。どの部署でどれだけの予算を使用したか、どれだけ達成したか、どれだけ完了したか継続したか、そして廃止したのはどれかなどは必ず示すようにします。島本町はそういった表が少なすぎます。どれができてどれができてないのかが分かりづらい。それできれいな言葉ばかり書いている。今回も1000万の予算を使って策定していること、前回発言しましたが要点録でカットされていましたが、1000万というのはすごく大切で、住民の税金を使っています。ちゃんと実行する計画を立てないといけないと思います。マンションだけが悪いのではないと思います。

委員

前の委員も言われたように、前回十分に手当がされていなかったということは、私も反省しないといけないと思っています。JR島本駅が10年前にできて、明らかに人口が増加するのが目に見えていました。島本町は実際に20億駅に使いました。ふれあいセンターもその前に80億使って、お金がなくなると、耐震化工事も遅れる。それで保育園のキャパシティも今足りなくて保育非常事態宣言を出している。そういう非常にまずい、財政はありませんと、財政削減宣言をして新規職員も雇われなくなったりしましたが、20億を使って目に見えてお金なくなることが分かっている、子ども・子育て環境も整わなくて、今大型マンションがいっぱい建っているという状況が生まれている。さらにこれだけの人口増加で、保

育園のキャパシティも問題となっています。何年か前にハローワークをみたら、ほとんど保育士の募集となっている。全然集まっていないからキャパシティ以下の保育しかできていない。実際今建っているものも園庭のないような駅前の保育園で、保護者としては十分な保育環境の中で預けたいが、それは不足分を満たすために仕方なくやっている緊急避難策が拡大している状況の中で、このままこの大幅な人口推計を維持していいのかというのが一点です。あと、住民がパブリックコメントで心配されているのが、大型マンションが建つ中で、島本町の魅力がなくなってまち自体としてもどんどん衰退してしまうのではないかとこの点です。マンションが建つと3割が町内移動と見込んでいますが、そのぶん空き家が増えてしまう、と書かれております。また、田園回帰現象と言われていて田園が残っているまちの方が社会増するという傾向が2015年以来出ているというのが、ひとつのキーワードになっていますが、そういう島本の魅力、人を呼び込む魅力がなくなっていくと、一過性に今マンションが建っても将来的には魅力がなくなって、人口減少によって島本はすごい脆弱な状況で迎えてしまうということをおそれる意見も書かれていました。そういう意味でも、やはり推計だけポンと投げてあとは知りませんとやると、前回と同じようなことになります。庁舎も32億円かけて建て替えるわけですが、どこに対策の金があるのですか。そこをしっかりと示してほしいと思います。

会 長 人口についての意見が続いていますが、これでよろしいでしょうか。

委 員 このままだとこのような推計になるので、このように抑制します、という目標及び取組を記載すべきだと思います。

委 員 人口抑制するというのは、総合計画に記載するのはいかがなものかだと思います。これは我々の息子なり孫なりが島本に住むとなると、それを抑制することになります。それはいかがなものかだと思います。

委 員 第四次で景観条例を作ると書いている、景観条例で高さ制限を加えていけば、こんな大型開発は行われなかった。10年前に計画に記載している。景観法ができて、景観条例作って良好な住環境や、開発が野放図にされないように対策を各自治体として取りなさいというメッセージが10年前に発せられたのに、島本はしなかった。大山崎町は40年ぐらい前に15メートル以上の開発を規制しているのかな、それを今後しっかりやっていきたいと思いますと作らないとダメだと思います。そこができていなかった。今回の総合計画はしっかり点検してその轍は学ばないといけないし、人口のところをそういうことをやりますと記載しないと学ばないと思います。

委 員 人口抑制という言葉が良いか悪いかは別にして、やはり人口目標と、前の委員が言われたように、景観条例とかマンション高さ規制とか、島本にはないですが、そういったこととリンクしているはずで、ですから人口目標を立てるということは、パブリックコメントで人口目標がないことがおかしいという意見がいくつかありましたが、それは、景観条例をつくることでこれぐらいの開発になり、結局人口はこうなるだろうということの目標だったとい

うことです。そういった思想を、今回こそ入れて、前回は景観条例も何もなかったし、いろんなものがなすがままになっていた状況があるので、第五次ではそういうことをせずに、様々なものをリンクさせて、こういうことやりたいことをリンクさせたりしてしながら作っていくべきだと思います。前の委員はそういう風に思っているのだと思いますし、私もそういう風に思います。

委員

ちょっと聞いていて分からなくなったのですが、私、基本的にはこのまちで保育の事情とか色々あります、確かに。待機児童が多いなど。それによって色々町も考えて作っているというのも分かります。でもまず第一に、私は島本に来た時に、すごく緑の多いまちだとすごく気に入って、ここで子育てをしたいと思った気持ちがあるので、今この高層マンションがどんどん建っていく中で残念だと思う気持ちもあります。PTAのお母さん方と話をしていると、やはり子どもの遊び場所がない、それと保育所に通っているお母さん方は保育所に入れないから町外の保育所へ通わせている、こういうのがもっと早く解消できないかという話がたくさんあります。人口が多くなるのがどう困るのか、少なくなったら大変困ると思うんですが、ある程度の人口目標は役場に任せておいて、私たちは基本的にみんなが望んでいる事が進めばいいなど、それが総合計画に入れればいいなと思っています。

委員

私の友人に兵庫県の加東市の市長がいます。二つの町が合併して加東市となりましたが、広域合併は嫌だ、うちの個性がなくなるので嫌だとその方はおっしゃっていました。しかし、福祉とか考えたら合併しないといけないということで加東市ができて市長になった。非常に頑張ったが、やはり方針を自分で決めて、やっぱり行政に頑張ってもらわないといけないというのがまず一つ言いたいことです。もう一つ、今日の議論を聞いていて、私は丹波や三田で仕事していますが、こんな贅沢な話をあっちが聞いたら怒ります。集落がつぶれるからどうしようという話ばかりしています。移住者を入れる、NPOにも頼っているまちがたくさん出てきています。それは置いて、私の今の仕事は限界集落とか小規模集落をいかに維持していくかが私の今やっているメインの仕事ですが、今やっているのは財産の棚卸しや相続、所有者を明確にしないとえらいことになるということです。それは島本町の50年先の未来だと思いますので、今は増えるけども、将来は絶対減ります。ですから、今の短期的に増えることにどう対応するのか、それで将来的な減少にどう対応していくのか。10年先の話をしてもまた20年先は完全に減少すると思います。兵庫県の川西市がその最たる例です。あそこはニュータウンを昔沢山作っていましたが、そこから今現在人口減少が急速に進み、もたないという話が出てきた。そこについて総合的にプランニングでやらないといけないと思います。その時に私たちがやっているのは、ここまでだったら子どもが定着せず、他市町に行って帰ってこないというのが大体のまちの状況だと思います。子育て環境やふるさと意識の醸成とか、そういうことにをきちんと書こうではないかと。子どもの遊び場で言えば、西宮のかぶと山森林公園、1歳児から3歳児までの公園を作りました。はいはい歩きの子がお母さんと一緒に歩けるようなそういう子育て環境を作らないともうやっていけない、そういう施策を次の計画でもって行って、ちゃんと景観自治体になって、山もまちもトータルに計画できる景観法ですから、景観をちゃんとやりながら、魅力あるまちづくりを進めていく。そういう転換をしていく方が、人口と地理をどうしていくべきか、計画をつく

りながら人口をどう持っていくべきかと私は思います。

会 長

本日は皆様のご賛同を得て、これを次に送りたいと思います。人口については、前から議論が続いています。今の議論ところで、事務局の案が出ていますが、少し絞って、人口の文章について議論したいと思います。

委 員

採決とるとかそういうのはどうしますか。私としては人口推計で良いのではないかと。他市も同様に行っていること、目標値は人口減少の中でこれだけ増えれば良いという希望的な数値がひとり歩きして、これを超えてはいけないという認識が広まってしまったように思います。根拠のない数値を出すくらいだったら出さないほうがよいと思います。それよりも計画を実行性のあるものにして、どの部署でどれだけの予算をどのように使っていくのかという計画性のあるものにしてほしいと思っています。

委 員

急激な人口増加は住民は望んでいないと思います。抑制として、景観条例をつくって対応に努めますといった表現が必要だと思います。アンケートもそうですし、子育て世代の親はほとんどが人口増えてほしくない、現在のキャパシティで限界、交通量が多くて危ないという意見が多くありました。小さな島本のまちで、これ以上の急激な人口増で子育て環境が悪化して、外から子どもが戻ってこない、空家も増える、3割は町内移動が起きるとか、まちの魅力がなくなるとか、よいことは急激な人口増についてはないというのは各委員も認めていますし、急激な人口増加を抑制するといったメッセージを加えないと、パブリックコメント等で意見を出してきた住民は納得しないのではないかと思います。

事務局

人口について町の見解をコメントさせていただきます。参考にさせていただきたいのは、資料12の6ページ、目標人口についての町の見解でございます。ここに、推計についての見解が記載されています。町として何も考えていないわけではなく、こういう理由でこのような推計をしており、今後こういった対応が必要であるといった回答をさせていただきました。急激な増加や減少という表現もありましたが、今のところの推計では、住宅開発の加味もありますが、緩やかな減少になるかとは思いますが、めざすところは一定の人口規模の維持や生産年齢人口の確保、より緩やかな減少を目指していく、そういった条件を踏まえて必要なまちづくりを進めていくという方向を記載しています。

事務局

今のご議論の中で、確かに第四次総合計画で掲げていてできていないものは確かにございます。それにつきましては、特に景観条例ができていない事など、町としても反省すべき点ではあると認識しております。第四次総合計画には400以上の多くの事業が掲げられていたのですが、その中でどういう実績であったかについては、第五次計画の基本計画の策定に向けて事務局の方でも、概要の取りまとめをして議論の参考にしていただきたいと思います。また、公共施設についても、プールやキャンプ場の閉鎖は四次計画には書いてなかったはずだという指摘もその通りです。平成23年に第四次総合計画が策定されて、そのうち、平成25年に閣議決定されたインフラ長寿化計画に基づき、各自治体が計画に基づいて大きな方向性が変わってきたという事情もあり、その辺りで基本計画を直すべきでなかったかと

いう意見もあるかと思いますが、なかなかそういうことにはならなかった。そういった基本計画と個別計画の齟齬が生じてくるという点も課題として感じておりますので、第五次計画の基本計画と個別計画との整合については、前回の反省も生かして、より納得性のあるものにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員

緩やかなという言い方をされましたが、これは緩やかではないと私は思っています。平成30年より考えると、最大3万3千人、人口の10%です。これは急激な人口増加であると私は考えています。自分は2万9千人台のときに引っ越してきましたが、今後の人口増については、急激な増加を抑える様に、景観条例をつくるなど努力していかないといけない。良好な住環境を確保しつつ、継続的に住民が移住してくるようなまちになっていくということが重要だと思っていて、人口増の弊害についてパブリックコメントでは意見がありました。事務局は緩やかだと思っておられるかもしれませんが、住民の肌感覚を信頼して欲しいと思います。子育ての報告書を読んで、住民が急激な人口増加に困っていないといえるのは信じられないと思います。子育て世代が感じていることを認識してメッセージを発してほしいなと思います。

委員

先程の質問に答えてもらっていませんでしたので、先程委員からいただいた資料には人口増の様子が描かれていますが、待機児童や小学校など心配されていることについて、行政としてどういう段取りで進めているかについて教えていただきたい。

事務局

保育所については不足して、待機児童が多いという状況であり、計画的な整備を通じて確保を加速化していくということで、お配りしていただいた資料のように、平成33年度には定員を1,020人まで増やす計画で保育所を整備していく方向性で進めています。まだできていないわけではないですが、あと2年ほどのうちに1,020人まで確保できれば、今後の人口増に伴う保育ニーズに対応できるのでないかという計画で進めています。また、学校につきましては、特にJR島本駅西側については今後住宅開発が進んだときに、学校の教室あるいは学童保育室の不足が懸念されています。そのあたりは子どもの人数に合わせて対応できるように取り組んでいくということで、教育委員会の方も対策を検討しています。また、第三小学校の耐震化につきまして、三つの棟のうち一つが耐震化できておらず、まずその耐震化を急がないといけないということで、それがようやく動き出しました。先ほど別の委員より、第三小学校の耐震化が第四次総計で掲げられているけれども、まだできていないというご指摘がありました。これを第四次総計の最終年度には終わりたいと計画していましたが、これはお金があつたとかとかという話ではなく、耐震化の方法は示したが、建築確認や既存の建物の不具合など諸事情があつて遅れている状況です。それがようやく前に進むということで、耐震化の出来ていない一棟を建て替えることを議会でも予算を認めていただきましたので、進んでいくこととなりました。人口増に伴う子どもの増加について計画的に対応している状況です。

委員

保育や学校のことで事務局より説明ありましたが、補足で説明させていただきます。保育所や学童保育というのは誰のためにあるかと考えると、子どもではなく親のためにある。で

学校は子どものためや社会の将来のためにある。学童や保育園の充実は親のためで、これ以上人口が増えた場合、子どもの視点から言うと遊び場の不足、子育て世代の目線から言うと子育て環境の悪化という点が、子育てアンケートや中学生アンケートなどから伺えます。その手当を何とかしてほしい、計画にそれがないことはいかがなものか、というのがアンケートに出ていることです。先ほどから別の委員も言っているように、そういった心配をどうやったら軽減できるかという方策として、急激な人口増を抑制していくというメッセージを入れていくことは重要かと思います。町民の今の思いからしても妥当ではないかと思います。

委員

前の委員は結構勉強されていると思いますが、視点が、行政が何とかしないといけないというように感じます。子育てというのは、行政も頑張らないといけないと思いますが、それこそ住民参画だと思います。家内が社会福祉協議会でお年寄りのための給食などをしています。子育てサロンにいったって写真を撮ったりもしていますが、そういうことをみると、結局住民参画なんですよ。行政が関わっている部分もあるかもしれませんが、子育てについても、できる人が積極的に関わって子供をみる。今ある既存の仕組みではなく、新しく仕組みをつくることで、それほど費用がなくてもできることがあるのではないかと思います。行政にばかり期待するのではなく、住民参画ですので、住民がなにか積極的にやれることをやっていくことが大事ではないかと思います。

委員

学童の話が出たので。人口目標を設定するかという話は難しいと思いますが、論点は開発をするか、社会増減か自然増減かということで、今議論されているのはおそらく社会増についてで、自然増はOKだと。現在の出生率は1.3とか1.4ですが、急に2.5とかになれば当然人口は増えるわけで、それと悩ましいのが、子育て支援を強化すればするほど島本が人気出て他市から人がやってくるという問題もありますので、難しいと思います。私も行政の立場だったことがあります。例えば人口を何万人と決めると、行政はそれを目標に頑張る部分があるので、増える場合もあれば減る場合もあって、増えすぎると抑制する、逆に減り過ぎると増やすということも10年間の内にあるかもしれないので、そこは開発の点に絞って、人口については、とりあえずモデル、標準的な人口推計で置いておいて、あとは、開発するかどうかは別に議論すればよいと思います。

委員

事務局より話がありましたが、三小に関しては、建替えはするけれどもキャパシティは同じものを建てるはずですよ。工事が始まるわけで、今後も工事が継続すると、子どもは工事の中で過ごさなくなるといなくなる。ただでさえ運動場が狭いといわれる三小の児童に対して、児童数が倍に増えるかもしれない事への対応を具体的に考えられていない状況の中で、「対策をとっています」と言われると、納得はいきません。別の委員も言いましたが、町というのは強い都市計画の決定権限がある。個別の住民が課題解決に向けて活動することも大事だと思いますが、基本計画や都市計画マスタープランなど、こういう計画をもとに私たちはやります、記載していないのでできません、ということになってしまうので、そこはメッセージを書き込んでおかないと、今後10年間の都市計画に対して、一つの推進力になりにくいかなという思いもあります。今の人口増加、これまで10年間で対応できていなかったという反省をもとに、これから数千人増えるかもしれないことに対して、それは町が対策と

ってくれるから、基本計画で何となくかけるから基本構想はこの人口推計で流してあとは考えましようと言っても、考える前にシミュレーションを出さなかったのは町です。今後の急激な人口増加に対して、自分が町に対する信頼感がないだけかもしれませんが、抑制しないと島本の子育て環境、住環境は守れないと私は思っています。そういった記述が必要ではと思っています。

事務局

先程のやり取りの中で、私が緩やかという表現を使ったことについて、増加に対して緩やかとは使っていないで、減少は比較的緩やかということで使っていることは補足しておきます。確かに、一時的な人口増加はあるものとは町でも認識しております。

委員

この緩やかについては私は信じていなくて、社人研が出した資料では、自治体が消滅するような急激なカーブを描いているのですが、島本はその傾向からずれています。田園回帰現象と言って、緑がある場所は比較的社会的増しやすい場所であるという傾向があります。一方で社人研の過去のデータを使用しているの、鋭角に人口が減るようになっていますので、どのデータを使用するのも議論が必要かもしれませんが、私の感覚からいうと使用するデータは違うのではと思っています。

会長

将来人口について、この文章でよろしいでしょうか。

委員

推計は推計にしておいた上で、人口急増を抑制する努力をすとか、そうした文言にするとか、委員の皆様にも考えていただければと思います。

会長

文章としてはどうすればよいですか。

委員

ここに「人口の急増を抑制する」という言葉はないと思いますが、それを加えることによって、人口を何人までに抑えるというのは難しいと思いますので、そうした文言を加えるというのはどうでしょうか。

会長

代案が出ましたがどうでしょうか。

委員

私は必要ないと思います。

委員

基本構想ですので、これで行って、別の委員が言ったように、具体的な開発のときに抑制すとか、それをよく見極めると。書くとするならば、基本計画の方で入れた方がよいのではないかと思います。基本構想ではこの程度で良いかと思います。

委員

下がり続けるのを何とかするために、社会投資をしっかりとしようという議論は必要。それが今いう人口抑制につながっていくと。このままでいいというのではなく、いまどの自治体もここをどうするかという議論ばかりしていますが、減少を穏やかにするためには施策をしっかりと打たないといけないという内容が必要かと思います。ですので、どう書くか。

委員

前の委員と趣旨としては一緒に、ピークになり過ぎると子育て世代が入ってこない。高層マンションで景観が悪くなり住環境も悪くなっていると、社会増も減っていくのでは。また、急激な開発で空家が増えて、逆にコミュニティが衰退するから流入人口も減っていくのでは、といったような、急激な人口増には副作用があって、その後の人口減少を緩やかにできなくなるからおそれはパブリックコメントでも多くの方が書いています。そこはセットで、急激な人口増加を抑えつつ、人口減少を緩やかにしていくといった目標を書いていく必要がある。決して減少だけが進むわけではないというメッセージも出したらどうかと思いました。

委員

私のアイデアとしては、別の委員もおっしゃるように、人口の急激な増加の抑制ということで、人口は伸びるわけで、人口を減らすということは言っていないのでよいのではないかと思います。もう一つは人口の急増の抑制と、生活環境を魅力あるものにするということにすれば、令和22年あたりでかなり減っていくのわけですから、それをキープするためにも、生活環境をよくすると、過ごしやすい島本町にするという表現を加えたらどうかと思います。

会長

具体的な文章は。

委員

(資料13) 19ページを見ますと、将来人口の文章がありますが、子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりを進めていきますという表現があり、それは良いのですが、そこに今後の人口の急激な増加を抑制する、という表現を加えたらどうかと思います。

会長

将来人口の文章について、変えることに賛成か反対か。原案に賛成の方は、挙手をお願いします。

(賛成多数)

会長

賛成多数で、原案どおりとします。

委員

これぐらいのレベルで採決を取るのではなく、両者が納得できる案ができればいいと思います。

委員

進行してください。同じような話が…。

(複数の委員が発言。会長が制止)

会長

原案について、前から言われていることが議題として出てきましたが、これはどうしても変えてほしいということがあればお願いします。

委員

生物多様性について、文章内に入れるべきではないでしょうか。(資料13) 15ページなど。

事務局 生物多様性については、確かに議論が深まっていなかったと思いますが、15ページの潮流・課題のところ、環境保全の項目がありますが、技術的には文言の追加は可能かと思えます。

会長 生物多様性という文言を入れるということで、15ページの4番に文章として入れることは可能との回答がありました。

事務局 こちらのほうに追加させていただきます。

会長 ということで、原案全体について、皆さん、ご賛成いただけるでしょうか。

委員 多数決で…

会長 多数決をとるのではなく、皆さんのご意見は十分聞かせていただきましたし、議論いただいた内容については、次の部会に分かれて、実行できるような内容の検討に移っていくということですので、皆さんで納得していただいたということで…。

(拍手により承認)

会長 ありがとうございます。もう少しだけお時間いただきたいのですが…。あと、資料14の答申案についても、皆さんにご了解いただきたいということで、よろしいでしょうか。

(承認)

会長 ありがとうございます。ということで、案件1は終わります。

委員 非常に長時間にわたっているため、このあたりで締めていただきたいと思います。

2 その他

委員 ここで議論できるか分かりませんが、パブリックコメントに書かれていたので、基本計画作る時に10年は長いのではないかと。茨木市などは5年毎に区切っているのですが、その議論はどこでやるのでしょうか。私もその意見には賛成で、10年だと履行されずに終わってしまったというのがあるので、途中でチェックとかが必要だと思うのですが、その議論はどこでできるのですか。パブリックコメント反映の意味で聞きたいのですが。

事務局 計画期間については10年としておりまして、パブリックコメントでも同様の意見に対して、町の見解を回答させて頂いております。また、別途、進捗管理は今後行っていくことに

なりますので、実効性を持つように進捗管理を行い、情報提供等を行っていくこととなります。

委員 それは町の方向ですが、議論したいと思っています。

事務局 計画案の序論部分の冒頭に10年の計画であることを示しており、それは計画案を示す前の計画概要の段階からお示しておりましたし、序論を示したとき、その後議論したとき、この審議会でも示しておりましたので、その部分では、審議はできていると思います。

事務局 (資料13) 3ページに計画の進捗管理の項目がありますが、そこで「社会経済情勢や行政需要などに大きな変化があった場合は、必要に応じて計画を見直す」と記載していますので、そういうことが生じた場合には、再度こういう場を設けて審議していただくと考えております。

委員 5年で振り返って再検討するという形の方が、第四次計画の不十分な状況を鑑みるに、茨木市でもやっているのだから、5年で見直ししますという文言を入れてほしいと思います。

委員 文章の中に再検討するという文言があのでしょうか。

委員 なぜ10年にこだわるのか。5年と入れることが問題になることはないと思います。

委員 過去の第四次総計のときは、島本駅の開業に伴い、7年目か8年目の10年未満で行っています。大きな変化があるという時にやるということで良いと思います。

委員 その場合の発議は誰がやるのでしょうか？

委員 町がやることとなります。

委員 今回は大きな変動がなかったのでやらなかった。島本駅の設置はまちづくりにとって大きな影響があるからやったわけですが、大きな変動がなかったらやらないというのは、私はこの10年の基本構想に責任は持てない。10年は長すぎるというのが最近の議論で、5年毎に見直しというのが、基本計画に実行性を持たせようとしたら、必要なプロセスだと思うので、そこはぜひやっていただきたいと強く思います。

事務局 基本的な見解はすべてパブリックコメントの回答に書いてありますが、総合計画自体は町のまちづくりの基本方針、長期的な展望や基本方向を示すものです。その下に個別計画が数年スパンである。それらを踏まえると、ある程度長期スパンの計画が望ましい。もちろん社会変動によつての更新は必要に応じて行いますが、基本的には長期スパンとしたい。それは市内でも検討し、そのようにさせていただくという見解を示しており、ご理解いただければと思います。

委員 私もパブリックコメントの意見に賛成で、5年でいったん切るのは必要だと思います。別の委員がおっしゃったように、5年はよくあるという話ですが、悪い話ではなく良い話だと思います。

委員 町長判断が必要でしたら、そういう検討体制を整えていただければと思います。そこについてはまた審議会で議論が必要かと思います。ここでは議論に適していない。

事務局 先程、この原案の通りでよいと意思決定していただいた計画修正案の2ページ、3ページとずれるので、ちょっとどうなのかと私たちは思っているのですが、それが、今いらっしゃる委員の総意で、5年という案を検討してはどうかということでしたら、少なくとも基本構想は10年で考えていますが、基本計画は5年刻みの自治体が沢山あることは存じ上げておりますので、そういうことを答申書の中に、5年で基本計画を回すことを検討されてはどうかというふうに答申をいただいて、町の方でも検討するということが可能かと思います。

会長 この案はどうでしょうか。

委員 会議としての定数を割っているのではないのでしょうか。

会長 みなさんこの案で一応了承していただけますでしょうか。

事務局 たしかに今おっしゃっていただいている通り、時間が長くなったことで途中でお帰りになった委員もおられて、定足数はぎりぎり達していますが、委員全員の総意にはなり得ないと思います。また、基本計画といっても、5年刻みでつくるのは大きな問題で、先程も策定コストがかかっているのだからちゃんとしたものをつくらないといけないというご意見がありました。基本計画を10年刻みで、コンサル入れたりしてやるのと、年数を変えるとコストが変わってくるといったことについて考えないといけなくなるというのもございますので、例えば、今日欠席の委員も含めて、このような提案があつて、賛否あると、あなたはどう思われますかと、原案の通り構想も計画も10年で良いと、あるいは計画は5年刻みでもいいんじゃないかと選んでいただいて、それが多数であれば、会長の方のご判断で、答申の方にもその文言を加えていただくといった方法ではいかがでしょうか。

委員 今おっしゃられたことを否定はしませんが、私がよくやるのは、答申書は答申書として渡して、会長の提案書というのをもう一枚付ける。会長はこの委員会を代表して、こういうことを大多数の人が議論したので、こういうこと町としてはちゃんと守ってよ、というのを一枚つけてやるのがよくあります。

委員 前の委員と同意見で、やはり議論をして多数決をとってほしいとっていて、多数決で票数を見るなら。議論はやはりここで残っている人が責任もって引き継ぐってことが、今会長の個人的な答申という形でできるならそっちの方がいいのかなと。できるだけ議論に加わっ

ていない人に多数決をとるとするのは例外的な措置であるべきだと、審議が重要なので。

会 長 委員が先程おっしゃっていた、5年が普通でというのはどこでもやっていますよね。

委 員 どこも（5年で）見直しています。

会 長 別の委員が言われた、第四次は7年目で…

委 員 第四次は7年目に島本駅ができて、10年経過していないが、前倒しで策定している。大きな変化があった場合はと、書いてあります。

事務局 いろいろご意見をいただきました。10年にこだわっているわけではなく、必要に応じて見直しはします。今の第四次総計も、委員からありましたように、第三次総計の時に10年過ぎていない中でJR島本駅ができて、7年目に見直して第四次総計ができた、ということもやっていますので、それは当然やっていくのですけれども、5年でという意見が多く出ていますので、資料14で答申案をお示ししていますけれども、いただいたご意見を一人ひとりまた聞くのではなく、ここに入れ込んだ形でこういう答申案、意見も踏まえて最終的な答申案はこれよろしいかというのを欠席の方にも送って、了承いただいて答申いただくという形でさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

委 員 どういう文言を入れるのですか。

事務局 先ほど言われたように、5年で見直すという文言です。

委 員 そうということもあるということでしょうか。状況に応じて。

事務局 そうということも検討されたいという文言です。

委 員 基本的に長期計画です。町長の任期4年間ではなく、一定の期間をもって計画を立てていくという趣旨です。

事務局 基本構想は10年です。基本計画では、そういった意見が多かったのもので、そういうことも十分考慮して基本計画を策定されたいというような答申の内容に。

委 員 これは基本構想の答申ではないのか。それだったらこのままで良いのではないのでしょうか。

事務局 ここから次に進む段階として、基本構想の段階で、そういうことも次回の計画に向けて検討されたいというような内容になろうかと思えます。

会 長 今、事務局で言った表現でよろしいかと思えますが。

ありがとうございます。貴重な意見をいただきました。最後ですが、事務局から連絡です。

事務局

(部会名簿案、今後の予定について連絡)

- ・部会名簿案の公募委員は仮の配分。交代希望あれば連絡を。
- ・10月以降に部会を開催予定。
- ・9月には基本構想案を議会に上程予定。

三村会長

ありがとうございました。

<閉 会>